

郵政民営化委員会（第199回）議事録

日 時：平成31年2月27日（水）9：30～11：05

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

日本郵政株式会社 市倉専務執行役、小方常務執行役

日本郵便株式会社 諫山執行役員副社長、上尾崎執行役員

株式会社ゆうちょ銀行 志々見専務執行役、矢崎執行役

株式会社かんぽ生命保険 堀金取締役兼代表執行役員副社長、宮本経営企画部長

金融庁 尾崎郵便貯金・保険監督総括参事官

総務省 佐藤貯金保険課長

○岩田委員長 ただいまより「郵政民営化委員会」第199回を開催いたします。

現時点で委員5名中4名の出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。

お手元の議事次第に従い、議事を進めてまいります。

初めに、「日本郵政グループの2019年3月期第3四半期決算等」について、日本郵政グループに御説明いただき、その後まとめて質疑を行いたいと思います。

○市倉専務執行役 それでは、ゆうちょ銀行の決算、ゆうちょ銀行の貯金残高、かんぽ生命保険の決算、日本郵便の決算、日本郵政の連結決算という順番で御説明を申し上げます。

○志々見専務執行役 ゆうちょ銀行の決算の御説明ということで、資料をお開きください。2ページから御説明します。

サードクォーターのところまで終わったところで、業務粗利益が前年同期比1,422億円減少の1兆200億円になっています。内訳等は、次のページ以降で御説明します。

親会社株主に帰属する四半期純利益は2,033億円で、業績予想が2,600億円ですから、ほぼ計画どおりの78.1%という進捗です。この結果、業績予想は変更せずとしております。

次のページをお開きください。もう少し詳しく、御説明します。

決算の概要の左側、経営成績は前年同期比による計数を出しています。業務粗利益は、第3四半期までで1兆200億円、前年同期に比べて1,422億円の減益、率にして12.2%のマイナスです。

業務粗利益は三つのセクション、資金利益、役務取引等利益、その他業務利益からできていますが、このうち資金利益とその他業務利益が市場性業務に関係しています。

資金利益は7,959億円、前年同期比で1,169億円の減益、率にして12.8%のマイナスです。

主な要因は、何といたっても国債の利息収入が大きく減り、1年前の4,702億円が4,010億円になりました。高い利回りの国債が償還になり、次に買うものがそれほどには買えない、買ったとしても利回りが低いという二つの要因で減少となっています。

一方、その他業務利益は1,429億円で、340億円の減益です。額的には大きなプラスにな

っていますが、前年同期にかなりの為替の利益が出ていたことから、今年度も相応には利益が出ていたものの、残念ながら前年度ほどの利益にはならず、減益という結果になりました。

役務取引等利益は812億円で、バランスシートを使わない手数料収益を上げていこうというところですが、87億円の増益、率にして12%のプラスとなっています。

経費はほぼ横ばい。臨時損益はプラスになっています。

経常利益及び四半期純利益は、トップラインが落ちたため、税金等もそれに合わせて減っており、今期の四半期純利益は、2,031億円という数字になっています。前年同期に比べて、789億円の減益、率にして27.9%のマイナスです。ROE、OHRは、利益が減ったことで若干悪化しています。

次に、ページの右側の財政状況ですが、こちらは去年の3月末との比較になります。

まず資産の部、現金預け金が少し増えていますが、太宗を占めているのが日銀預け金です。

貯金については後ほどの御説明となりますが、偶数月で年金等が大きく増えていること、日本国債が今、足許マイナス金利になるくらいの非常に低いところで止まっていることが背景にあります。

有価証券は少し減っていますが、これは後ほど御説明します。

貸出金も少し減っていますが、これは短期の貸出である政府向け貸出金の減少が主な要因です。

次のページの資金利益・利ざやの推移ですが、左の棒グラフ中のオレンジ色の折れ線部分が粗利ざやの推移を示しており、足許が0.51%という数字になっています。その下の赤の折れ線部分、10年物国債の利回りが0.01%となっていますが、9月末が0.13%でしたので、12月末はこれより悪くなって、今、足許はマイナスの領域に落ち込んでいます。

この結果、先ほど申し上げましたように、国内業務部門の国債利息が減っています。

国際業務部門の外国証券利息も減っています。

次のページは役務取引等の状況です。先ほど申し上げましたように、前年同期から87億円増で、812億円です。右側の表、3行目のATM関連手数料が107億円で45億円増えています。これは、ファミリーマートとの提携等が収益として上がってきたものです。

投資信託関連手数料は22億円増で168億円です。これは、その下の販売額、一番下の純資産の預かり残高の二つが大きく増えたため、収益がそれに伴って増加したものです。

具体的な伸びは、左側の棒グラフで販売額と純資産残高の推移として、ビジュアルにお示ししています。

次のページは営業経費の推移で、経費をどのようにコントロールしているかを示しています。前年同期比で32億円減少の7,806億円となっており、コストはコントロールできているのかなと考えています。

次のページの資産運用の状況ですが、左のグラフを見ていただきますと、今回、国債よ

りも外国証券等の方が、比率が高くなっております。右の表では、先ほど申し上げたように、国債が償還済みの分まで買えていないために減っていることが分かります。有価証券の減少のかなりの部分はここが要因となります。

一方、外国証券等は大きく増えており、中でも外国債券が1兆5,000億円ほど増えています。

それから、投資信託も7,800億円ほど増えています。上期等での御説明では古いものを解約して、次のところに投資を始めますというお話を申し上げましたが、この12月末までを見ると、その解約した分を上回る分まで投資が進んでおります。

次のページは評価損益の状況ですが、12月末の評価益は2兆6,000億円程度であり、昨年3月末に比べて減っています。

貯金残高は後ほど説明しますので、最後は10ページ、自己資本比率の推移ですが、12月末は15.63%、9月末は15.44%でした。

○矢崎執行役 続きまして、第3四半期の貯金残高を御説明します。

資料199-1-2の1ページ目、12月末の貯金残高については、個人貯金等が178.3兆円となり、2017年度末比で1.7兆円の増加、前年同期とほぼ同様です。

個人貯金等の中の貯金種別の増減につきましても、従前と傾向に変わりはありません。基本的に、流動性貯金の部分が増えておりまして、通常貯金は4.2兆円の増、振替貯金は1.3兆円の増となります。一方で、定期性貯金は減少しており、定額、定期合わせて3.8兆円減となります。いずれも前年同期とほぼ同様です。

次に、他業態との比較を2ページに折れ線グラフで示していますが、他業態に比べて、当行の預金の伸び率は引き続き非常に低い状況です。

これを受けて、3ページ、4ページに「家計の金融資産」あるいは家計部門の「預金」に占める当行のシェアを示しています。こちらも徐々に減少している傾向に変わりはありません。御報告は以上です。

○堀金取締役兼代表執行役副社長 それでは、保険の関係につきまして、資料199-1-3で御説明します。

1ページをお開きください。第3クォーターの決算サマリーに五点ほどポイントを掲げてます。

一点目は純利益ですが、966億円、前年比28.9%増で、順調に推移しています。

二点目は新契約の状況ですが、個人保険の年換算保険料につきましては、2,737億円で、7.1%の減になっています。保障性商品へのシフトにより、若干減少している状況です。

一方、第三分野につきましては、487億円、前年度比11.6%増と、順調に増加しています。

その結果としての保有契約ですが、個人保険は4兆7,371億円で2.5%の減です。従来から保有契約は減少しており、引き続き減少傾向が続いています。

また、第三分野は7,559億円と、こちらはプラスになっており、0.7%の増です。

四点目は、資産運用の関係です。超低金利の状況を受けまして、収益追求資産、いわゆる

るリスク性資産とされているものですが、外債や株式の資産残高が増えており、9兆7,678億円、前期末比3.4%の増です。

五点目はEV、保険会社の企業価値とされているものですが、こちらも3兆8,587億円で、3.1%の増と、順調に増加しています。

また、第3クォーターまでに募集した新契約による将来の利益ですが、1,944億円、5%の増で、こちらにつきましても順調に増加しています。

以下のページで、これまで申し上げたことを若干補足しながら御説明します。

2ページをお開きください。連結業績の状況ということで、損益関係をまとめています。

経常収益は、5兆9,133億円で1.4%の減。契約量全体が減っていますので、従来からこういった傾向が続いています。また、経常利益は、2,140億円で、16.0%の減になっています。

基礎利益は若干増えていますが、キャピタル損益は金融派生商品関係のコストがかかったため、減少しています。

四半期純利益としては、先ほど申し上げましたように966億円、28.9%増となっています。

業績予想との比較です。通期業績予想は、中間決算時に上方修正した数字ですが、経常利益については82.3%の進捗、四半期純利益については87.1%の進捗と、いずれも順調に推移しています。

総資産は、74兆4,901億円、3.0%の減となっています。契約量が減少していることから、こういった傾向が続いています。

また、純資産は1兆8,905億円、5.6%の減ですが、これは評価差額金が相場等により若干減ったことで、今期は若干の減となっています。

次の3ページ、損益等の関係で、若干細かいもので主立ったものを御説明します。

保険料収入は3兆19億円で、2,183億円の減です。契約量が減少し、新契約も減少していることから、減少しているものです。

また、資産運用収益も、565億円の減になっています。これはボリュームが減っていますし、利回りも若干下がったことで、利息収入が減ったものです。

費用面では、保険金等の支払金が、703億円の減です。これは全体のボリュームが減ったため、満期保険金等も減っているということで、従来からこういった傾向が出ています。

また、資産運用費用ですが、1,153億円、前期に比べて457億円増加しています。これは外国債に対するヘッジコスト、金融派生商品に関わるコストが増えたことによるものです。

次の事業費は、126億円減少しています。主な要素は、新契約が若干伸び悩んでいるため、郵便局にお支払いしている関連の手数料が減少したものです。

特別損益は、今期は80億円のプラスになっていますが、これは主に価格変動準備金の出し入れの部分がここに計上されているのですが、今期はキャピタルロスが出たため、価格変動準備金が若干の取り崩しになり、こういう形になったものです。

契約者配当準備金の繰り入れ、お客様に払う配当ですが、147億円減少しています。民営

化後は、お客様に配当を払わない無配当の保険が増えてきているため、配当のコストが下がっていることによるものです。資産関係は、後ほど御説明します。

4ページから4枚ほどが、契約関係をグラフで示したものです。まず、4ページが、新契約の状況です。個人保険が若干減っている一方で、第三分野は順調に伸びていることを表したものです。

次のページは、年換算保険料の推移です。これは先ほど申し上げたものをグラフにしたもので、やはり個人保険が減少する一方で、第三分野が増加傾向にあります。

6ページは、新契約を件数ベースで見たもので、前期に比べて1.7%減少していますが、種類別の数字では、特別養老、いわゆる保障性商品と言われているもので、満期に比べて5倍、10倍の死亡保険金がおける条件となる商品ですが、こういったものが25万件から29万件に増加しております。

また、普通終身の倍型は、保険料払込み中だと、終身の保障に比べて2倍や5倍の保障がつく保障性商品ですが、これが27万件から31万件へと件数が伸びており、貯蓄性については逆に下がっているという傾向が出ています。

8～9ページは資産運用関係です。8ページは資産構成ですが、公社債と、かんぽ生命保険の場合は円金利の負債が多いため、やはり国債等によってマッチングを図っていて、69.1%の占率を持っています。

一方、低金利を受けた収益追求資産として、国内株式等が挙がっていますが、これが13.1%になっています。特に今期は外国債券の占率を7.2%から8.3%に増加させています。

今期の順ざやは364億円で、微減となります。平均予定利率、負債コストですが、これは1.7%で微減しているものの、利子利回りの方が更にそれよりは下がっています。

キャピタル損益は574億円のマイナスですが、先ほど御説明したように、ヘッジコストの部分が大きく出ています。

9ページは、有価証券の時価情報、含み損益の状況です。トータルの含み益は7兆3,699億円で、前期比で4,000億円ほど減少しています。満期保有目的の債券、責任準備金対応債券は、全体的なボリュームが減っているため、差損益も若干減っています。

その他有価証券にかかる評価は、今期3,259億円で、前期の5,584億円から2,324億円ほど減っています。

この中の金銭信託の内訳にある国内株式は、前期末の4,428億円が、2,551億円です。やはり国内の株式の相場が下がったため、含み益が減ったことがメインの要素となります。

次の10ページは経費の状況です。全体の事業費は3,844億円ですが、その7割を占めるのが日本郵便に支払っている手数料です。グラフ中のブルーの部分が新契約に関わる手数料を示しており、1,118億円と前期比で142億円ほど減少しています。

一方、集金・維持関係の手数料は、1,561億円で、若干11億円ほど増えています。これは家族登録とか、いろいろな維持関係のことをやっていただいておりますので、それに対する手数料が増えています。

11ページは健全性の状況で、保険会社に求められている危険準備金、価格変動準備金は、ここに書かれているような数字を積み立てています。

危険準備金は一見、大きく減っているように見えますが、注1にあるように、簡易生命保険契約の終身年金等の追加責任準備金に回しているということで、全体としての健全性については変わってないと考えております。

右の方に、連結ソルベンシー・マージン比率が出ていますが、1,118.6%で微減ですが、引き続き高い健全性を維持しています。

次のページはEmbedded Valueの状況ですが、冒頭に申し上げたE Vの推移をグラフにしています。

最後のページ、13ページは連結の業績予想です。1株当たりの配当の予想額は、今期については普通配当の68円に加えて、中間決算期を受けた上方修正により4円の増配を考えています。引き続き、予想を維持していることになるかと思えます。私からは以上です。○上尾崎執行役員 引き続きまして、日本郵便から御説明します。資料は199-1-4です。日本郵便の3つの事業を説明した後に、全体の数字を説明します。

2ページは、郵便・物流事業です。右下が経営成績表で、営業収益は前年同期比786億円増の1兆5,892億円、営業利益は580億円増の869億円となり、増収増益でした。

右上のグラフが物数の推移です。一番右側が直近の数字ですが、全体の物数としては、グラフの一番上にありますように、1.0%の減少です。一番大きな要因は郵便の2.1%減少で、ゆうメールはほぼ横ばいの0.9%増、ゆうパックにはゆうパケットを含んだ数値で10.8%の増加となりました。

ただし、ページ上部のコメントのとおり、昨年第3クォーターからかなり増加していたゆうパックが、第3四半期では微減となり、やや足踏み状態になっています。

こうした状況を踏まえた営業利益の増減分析が左側のグラフです。滝図の左から二番目にあるとおり、増収786億円のほとんどは荷物、つまり、ゆうパック、ゆうメールの増加によるもので、これらが666億円増となりました。年賀はがきは値上げの影響で79億円増となっています。

費用については、グラフ中にあるとおり、人件費、集配運送委託費等が、物数の増加等に依じて増えたものの、増収ほどには増えていないため、大幅な増益となりました。

3ページは、金融窓口事業です。右下の経営成績のとおり、営業収益は前年同期比で23億円増の1兆389億円、営業利益は81億円増の477億円でした。

営業収益の内訳は、右上の収益構造のグラフを御覧下さい。一番下の保険手数料は、新規契約の減少によりまして130億円減少していますが、その上の銀行手数料は27億円増で、こちらは投資信託の増強等で増えたものです。上から二つ目の郵便手数料は、窓口での郵便の取扱いの増加等で108億円増え、保険料手単量の減少を挽回しています。一番上のその他収益については、一部事業の絞り込みにより物販が減収となったものの、不動産、提携金融が堅調であったため、全体で23億円の増収です。

左側の営業利益の増減分析ですが、受託手数料、その他収益の増加に加えて、人件費、経費をコントロールし、その結果、81億円の増益となりました。

4ページは、国際物流事業です。右側の経営成績の表ですが、上段が百万豪ドル、下段が億円の表記です。営業収益は3億3,800万豪ドル増収の65億4,400万豪ドルです。営業損益は、2,000万豪ドル減少の8,000万豪ドルで、増収減益という結果でした。

左側が、事業別の営業損益（EBIT）の推移です。各事業とも、前年同期比で減益という形になっています。こうした状況を踏まえて、引き続き、第4四半期もコスト削減に取り組んでまいります。

5ページが、これらの3事業を合計した日本郵便全体の経営成績です。右側の経営成績表ですが、営業収益が719億円増の2兆9,986億円、中程の営業利益が624億円増の1,376億円、一番下の四半期純利益も573億円増の1,238億円と、増収増益で着地しています。

○市倉常務執行役 最後に、連結につきまして御説明します。資料の1ページ目にお戻り下さい。三つの大きなセグメントを連結したものが左側の枠で囲った領域で、四半期純利益が、トータルで前年同期比で169億円のプラス、前期よりも増えています。

また、通期業績予想の数字とそれに対する進捗率を書いています。進捗率は、一度11月の第2四半期に上方修正をした後の数値に対しての進捗となります。

連結で御覧をいただきますと、経常利益で87.5%、純利益でも103.2%です。特に日本郵便の業績が上向いていることから、今回も業績の上方修正を再度行うこととしました。

資料の12ページですが、今、申し上げたような状況を踏まえまして、経常利益で日本郵便は600億円増、グループ連結で500億円増、それから純利益ベースで日本郵便、連結それぞれ500億円ずつ増の上方修正ということを発表しました。

なお、配当予想は、1株当たり年間50円で、修正は行っておりません。以上です。

○岩田委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの御説明に対して、御質問等がありましたらお願いします。老川委員、どうぞ。

○老川委員 御説明ありがとうございます。

二つ伺います。一つはゆうちょ銀行に対するもので、単純な質問なのですが、1ページ目を拝見すると、通常貯金は増えているのだけれども、定額貯金が減っています。これは定期を解約して、資金を通常貯金、あるいはほかの品目に回したとか、そのようなことなのでしょうか。

○矢崎執行役 御指摘のとおりです。

10年前に非常に多くの定額貯金を御預入いただきましたものが、今年度に集中満期となりました。その満期金の再預入をお願いしていますが、一定割合が流出をしています。

また、今の状況ですと金利が大変低いので、満期になっても、引き続き定額貯金にはお入れにならず、通常貯金に残されるという方も多くいまして、その結果、このような形になっています。

○老川委員 分かりました。もう一つ、郵便の方で、資料2ページで、郵便・物流事業の
人件費が増えている一方、3ページの金融窓口事業では人件費が減っているようです。こ
れは、金融窓口事業から郵便・物流事業へ人を動かしているということでしょうか。物流
事業の人件費が増えるのは当然予想される話であり、物流の物量の増加と人手不足を考え
れば、そのような配置も考えられるのですが、いかがでしょうか。

○上尾崎執行役員 郵便・物流事業と金融窓口事業の間での人員のシフトについては、現
時点では特に行っていません。郵便・物流事業につきましては、賞与の増加等により、人
件費が増加したものです。従来よりはかなりコントロールされ、抑制できていると考えて
います。

金融窓口事業が減少していますのは、一つは、今、営業社員を中心に採りづらい状況で
して、こちらで全体の人員が減少しているということ、そして、かんぽ生命保険の新規契
約が減少しているため、そちらの営業手当が従来よりも減っていることが主な要因です。

○老川委員 どうもありがとうございました。

○岩田委員長 三村委員、どうぞ。

○三村委員 かんぽ生命保険と日本郵便にお伺いします。

まず、かんぽ生命保険に対してですが、これまでも、何度も伺っている話なのですが、旧
契約から新契約へ少しずつ移行しているために、新契約のウェイトがかなり上がってき
ているのではと思います。その保障内容の変化に応じる形で、顧客基盤はうまく新契約に
応じた層にシフトできているのでしょうか。仮に既存顧客の方々に、今一度、新契約に転換
いただくにしても、保障性の高い商品へのシフトということになると、営業のあり方等
を見直していく必要もあるかと思えます。

資料を拝見したところ、全体の契約数に占める新契約のウェイトから考えると、シフト
がうまくいっているのかなと感じましたので、その辺りをどのようにお考えなのか。日本
郵便における保険の取扱手数料の減少が生じているということも考えれば、郵便局の店舗
における保険の取扱いが、少し迫力不足の状況にあるのではないかと思いますので、その
点をお伺いいたします。

続いて、日本郵便に二点お伺いしたいと思えます。

まず、ゆうパックの数の中にゆうパケットの数が含まれているとのことですが、あるい
はレターパックもゆうパックの数に入れていらっしゃるのですか。

○上尾崎執行役員 ゆうパックには入れずに、郵便に入れています。

○三村委員 実は、最近、ネットワーク管理やセキュリティーに求められる水準が非常に
上がっていて、重要な書類を送るときに、メールに暗号化した形で添付して送付したと
ころ、先方で開けられずに、結局電話でやり取りを何度もしなければならないという
ような、そんな冗談みたいな話がありました。そのようなこともあって、特に重要書類などは、む
しろ郵便がよいのではないかと考えています。単純な資料でしたら、そんなには気にして
いなかったのですが、例えば履歴書とか評価書類など、プライバシーに関わるような情報

を取り扱うときには、特段に配慮した取扱いが求められます。

そのような現状を踏まえると、郵便事業も、単に手紙やはがきというものだけではなく、いわゆる重要書類はむしろ郵便ベースがよいのではと考えます。知人の歌舞伎役者の後援会の方のお話なのですが、大事なお客様に対しては、お手紙を添えて封書でチケットをお送りするという事です。今でも郵便という通信手段は相当重要視されているようです。そうすると、そのことを生かして、重要通信という観点からのサービスをお考えいただくとよいかと考えます。

もう一つはトール社の件なのですが、経費の削減というのは、非常に重要で結構だと思うのですが、どのような経費を削減し、どのように効率化していくかという流れがある一方で、どちらかという、付加価値の高いサプライチェーンをマネジメントするとか、高付加価値のロジスティクス業務にシフトするといった流れがあると思います。今回の決算の中では、どこの数字にそれが反映されているのか。その点について質問させていただきます。

○堀金取締役兼代表執行役副社長 まず、保険の関係です。保有契約数も落ちているなかで、昔の契約から新しい契約へつながっていないのではないかと御指摘ですが、今の様な超低金利下で、かんぽ生命保険が以前、非常に得意としていた貯蓄性商品における貯蓄性としての魅力が非常に厳しくなっているという現状があり、契約がなかなか伸び悩んでいるわけです。そのような中で、保障の必要性を御理解いただいて、そういった面での販売を強化していきたいと考えており、取り組んでいるところです。

従来の顧客層の高齢化は事実としてありまして、できるだけ若い層につなげていくため、前回の決算時の御説明でもコメントをしましたが、御家族登録制度ということで、高齢の方だけではなく、万が一のときについては、御家族の方にも、状況を御理解いただいて、保険の請求等のお手続をしていただくということに取り組んでいます。そういう活動を通じて、かんぽ生命保険の良い部分といったものを広げてまいりたいということで、今、活動を進めています。

それから、若い人への訪問といっても、なかなか手数もかかる、不在も多いという難しさがあります。しかし、職員にそういった、若年層への取組こそ進めていただきたいということで、成績の評価といった面でも未加入の方についての評価を高くすることで、職員のインセンティブを高めていくということに取り組んでいます。

それから、長期的には、青少年の方に受入れられやすいような商品も今後とも研究して、販売していく必要があると思っていますので、そういったものが整えば、またこういった場で御審議いただければと思っています。

○諫山執行役員副社長 郵便の関係ですが、セキュリティ水準の向上に伴いまして、重要書類が郵便に戻ってくるとか、チケットの送付とか儀礼的なものについては使われるのではないかと御指摘をいただきました。私どもでも郵便の特性の中でこういったものがこれからまだ残っていくのかという分析はしておりますが、現物性、儀礼性といった辺

りしか残らないのではないかという分析もあります。

まだ分析も不十分でして、営業方針あるいは営業の具体的な施策に落とし込むところまでは行っておりませんので、引き続き分析をしていきたいと思えます。

○上尾崎執行役員 トールについてですが、まず、最初に御指摘のあった、経費削減の中身についてです。人件費について、昨年度の7月までで、合計で2,000ポストの削減を図った結果、4ページの資料では、全体で営業収益が増えている中であって、4,000万豪ドル増にとどまっております、一定程度、人件費削減の効果が出ていると考えております。また、それ以外にも、財務系のシステムの統合やITの見直し等も進めており、今後それが経費の削減に貢献してくると見ています。

一方で、ここしばらく、トールでは更新投資等が十分にできていなかった部分があり、その投資を今、行っているところについては、効果が出るまでに少し時間がかかるというところでは。

ロジスティクス事業や高付加価値な事業へのシフトがどこに表れているのかというご質問については、全般的に今、増収という中であって、今、一番力を入れているのはロジスティクス事業であり、こちらからの増収が一番大きい状況にあります。

シンガポールでは、トール・シティという大規模な物流施設等をつくりまして、そこをアジアの物流のハブとするなど、ロジスティクス事業の拡大を図っています。

また昨年、JPトールロジスティクスという、日本でのロジスティクス事業に従事する会社を設立しました。実績はこれからですが、トールから日本への物の流れ、あるいは日本から外への物の流れの取込に力を入れていく、そのように事業展開することを考えているところでは。

○岩田委員長 それでは、清原委員。

○清原委員 ゆうちょ銀行と日本郵便に、一つずつ質問させていただきます。

まず、ゆうちょ銀行の資料の5ページ、役務取引等利益で、ATMの関連手数料が2桁から3桁になったとありますが、これは、今後の特徴の一つになるのかなと思いました。

利用者側からしますと、ユニバーサルサービスを保障していただく中で、やはりATMが設置されているということの意義は大きいと思えます。

今回、提携先が増えたこと、また一方で、いわゆるほかの銀行は、経費削減のためにATMを減少していく傾向にあり、ゆうちょ銀行のATMは、その受皿となることが期待されていることから考えると、ゆうちょ銀行のメリットが見えてきたように思うのです。

他方、今年は10月に消費税率が上がるなかで、国はキャッシュレス化を推進しようとしていて、キャッシュレスで利用した人にはポイントを付けるというような取組をしています。日本人は一般的に、キャッシュレスよりもキャッシュが大事という傾向があるとの分析をいろいろなところで見かけることもあり、今後、キャッシュレス化がどうなるのかはすごく難しいなと思っています。

私は、ATMは必ずしもキャッシュを下すだけではなくて、預け入れも、払込みもできる

し、いろいろなメリットがあるわけですね。だから、そういう多様な観点から考えていかなければいけないとも思うのです。ほかの金融機関が減らしてくATMを、ユニバーサルサービスの柱として郵便局に存続していただく意義は確かにあると感じつつも、キャッシュレス化の中で一定の対応も考えていかなければいけないだろうと。その辺の動きを踏まえた今後の方向性についてお考えがあれば、教えていただければと思います。

それから、日本郵便に伺います。ゆうパックあるいはその他の荷物の需要は増えている中で、人手や人件費についての御苦労があるのではと思います。ただ、さまざまな工夫、例えば、利用者の方にご了解をいただいた上で、ポストに入れて完結したり、玄関先に置かせていただくといったサービスも増えている、安全確保のためのボックスがないお住まいでも、この頃はそのような対応もされているように拝見しています。

いずれにせよ人件費は増えざるを得ない流れにあるなかで、このように働き方の工夫をされていると拝察しております。先ほどの老川委員の御質問とも重なるのですが、社員の方の働き方で、特に荷物と郵便の方の明確な仕分けをしないで一緒に配達をするとか、あるいはその他の対応で配達等に関して、工夫をされていることがあれば教えて下さい。特に、24時間窓口を置いておられる郵便局ですが、その数に変動があれば、その影響とかもあるのかなと思います。

今回、日本郵便の御努力によって上方修正をされるとの御説明も伺いました。非常に難しい郵便事業でありながら、全体としての上方修正に貢献されることになった工夫、秘訣みたいなものを御披露いただくと参考になると思います。

○志々見専務執行役 ゆうちょ銀行から、ATMの事業と、キャッシュレス化との絡みについてご説明します。

ATMについては、御指摘のとおり、いろいろ、地銀等が撤退している状況があります。これだけ低金利で、なかなか運営していくコストがかかる。例えば、ATMにキャッシュを充填する人件費もものすごくかかるということで、地銀がどんどん撤退したところに、ゆうちょ銀行が提携してサービスを行っています。

今後、ATMのマーケット自体がこれからどんどん伸びるかということではなく、むしろ少しずつ小さくなっていくのだらうと思われれます。しかし、この前の北海道の地震の停電の際などには、手元にある程度キャッシュを持っていたいというニーズもあります。身近なところにATMがあることの安心感は大きなものがあると思われれます。

ゆうちょ銀行は、2018年9月末現在、ネットワークとして2万9,000台程度のATMを持っていて、全国どこでも使えますので、そういう意味でシュリンクしていくマーケットの中で、残り物のベネフィットを獲れる立場にあるのではないかと考えています。各地銀はそれぞれ独自にATMを作っていますから、1台当たりのコストが高くなる。彼らから見ると、自前で持つのか、それとも、ゆうちょ銀行みたいなどと提携して、手数料を払ったほうがいいのかという比較衡量が行われる。地銀、お客さん、そして私どものいずれにもメリットがあるということで、今後は私どもの収益がもう少し伸びてくるのではないかと考

えています。

一方、ご指摘のとおりキャッシュレス化については、ゆうちょ銀行としても、ATMとはまた別の軸として、取り組んでいます。どのキャッシュレスのプラットフォームが日本でポピュラーになるか、ドミナントになるかまだわからない状況ですが、具体的には、現在、二つほどの取り組みをやっています。

一つは、各地方と連携したmijicaというカードを発行しています。

もう一つは、最近よくQRコードがマスコミで話題になっていますが、先日、プレスリリースしましたとおり、今年の5月からQRコードを使ったサービスを予定しており、今はその準備を進めているところです。こちらは、私どもは横浜銀行や福岡銀行と同じグループの中に入っていて、地域金融機関と連携しながら、取組を進めているところです。

キャッシュレスについては、どれが勝ち組になるかは、まだわからないところ、少なくとも置いていかれないようにということで、いろいろと努力しているところです。

○諫山執行役員副社長 荷物の増加に伴い、不在時の再配達が社会的な問題にもなっているのは、ご指摘のとおりです。いろいろな取組を行ったところ、この第3四半期までの累計では、再配達率は17.5%で、従来に比べてやや低下をしたという事実があります。

これまでの主な取組としては、配達の指定時間帯を、従来よりもう少し細かく分けて、指定し易くするとか、はこぼすと言います宅配ロッカーの増設、あるいはコンビニでの受取の拡充といったことを続けてきております。この3月から、郵便IDというものを取得していただく必要があるのですが、配達予告メールを出させていただき、初回配達以前に配達日時や受取場所の変更が可能となるサービスを開始します。

それから、弊社では指定場所配達、一般的には置き配といわれているサービス、例えば玄関先や物置の中、車庫の中に配達する、そうしたサービスを3月から開始しようと考えています。その一環として、昨年12月にYperというスタートアップ企業の置き配用の袋、OKIPPAという商品名ですが、これを杉並区の1,000世帯に無料で配付しまして、1か月程実験を行いました。その利用で、やはり不在、再配達の割合が半分程になりました。

一方で、盗難のおそれは最後にはどうしても残ります。杉並区の実験のときは、密度が低いものですから、泥棒も一軒一軒覗いていくわけではなかったのですが、本格的なサービスがスタートして密度が高くなる、そういうものがあると知られると、どうなるのかという問題には、引き続き対応していかなければいけないと考えています。そういった取組をいろいろ行っていて、徐々に再配達の割合は減ってきているという状況です。

そのほか、郵便は減少傾向、荷物は増加傾向ということで、同じ会社の中ですが、要員のシフトが非常に重要なポイントになっているのは御指摘のとおりです。郵便の集荷の見直しにより生み出された要員については、超過勤務の規制強化に伴って足りなくなる郵便の要員のほか、一部、荷物の要員に回すことも既に始めています。これをやるためには、これも御指摘のとおり、郵便と荷物の取扱いの垣根を外して、一体で運用できるような仕組みを作らなければいけないので、これも同時並行で順次、進めています。

郵便局ごとにいろいろな事情がありますので、一律とはなかなかいかないのですが、それぞれの職場に応じた取組ということで、良い取組につきましては全国で紹介をして、展開していくという取組も始めています。これからも、いろいろな工夫を行わなければと考えています。

○清原委員 有難うございます。一点、お願いがあります。働き方改革というのは、やはり働く人の声を反映しながら、対話型で進める必要があると思いますので、労働組合の皆さんともよく話し合っていて、ぜひ、実効性のある取組で進めていただいて、働きがいを感じていただけるようにということをお願いします。

○米澤委員 一点、ゆうちょ銀行の収益動向を多少心配しています。以前もお聞きしたのですが、海外で運用するときの為替のヘッジ比率が高いという話を伺いました。銀行、保険を問わず、なかなかリスクをとらない方が好ましいということは分かるのですが、そのところを再考するというか、もう少しヘッジの比率を下げるというか、マクロ的に日米や日欧の経済政策の動向を考えると、円が強くなるのがこれから長期的にはあまり考えられないとしますと、そのところはもう少し何とかならないのかと感じています。その差損みたいところを少し防ぐということも、今後考えていく必要があるのかなとも思います。

幸いなことに、まだ自己資本比率は結構高いものがあるため、多少のリスクはとれるのかなとも思われますので、そのところを検討する余地があるのかを少しお伺いしたいと思います。

○志々見専務執行役 具体的に必ず何パーセントヘッジすると決めているわけではなく、相場観によって少し振らしているというのが実態です。

全体の海外に投資している資金は60兆円とかなり巨額ですので、1%動かただけでこれはかなりのポジションの操作になります。ですから、比率だけ見ると、大して動かしていないように見えるかもしれませんが、実額としては、ポジションはかなり意識しながら行っているというのが実態です。

○米澤委員 分かりました。

○岩田委員長 それでは、私からゆうちょ銀行にお伺いします。

一点目は、資料の3ページです。資産の部の現金預け金が50兆円で、前期より増えているのは、余り良くないなとは思いますが、コールローンとしても、3,700億円の資産を持っておられる。しかし、コールマーケットを見ると、基本的にはマイナス金利なのではないかと思われる。そうすると、マイナス金利で運用されているのでしょうか。

二点目は、8ページの評価損益の表については、要するに含み益がだんだん減っている状況であるとの御説明があったように思います。含み益を出して、収益を上げている状況であると。具体的には、その他目的のところ、評価損益は2.6兆円とのことですが、しかしその総額2.6兆円の評価損益のうちの1兆円部分は国債であると。しかし、2018年3月末には1.1兆円だったということで、じり貧といえますか、含み益を実現するというをやっ

ていても、だんだん先細りになっていく。今は1兆円あるけれども、次は9,000億円、8,000億円、7,000億円と、これが減っていくのを止めることはなかなか難しい。

それから、満期保有は多分、今は買えないと思いますので、じっと持っているということになるのだと思うのですが、その分も評価損益で見ると減っておりまして、その他目的と両方を合わせると、3,000億円かなんかですね。じりじりと減っていつてしまうという状況に直面しているのだと思うのです。

それで、このように減ってしまうことに対して、今、お話があったことは、外国債券の方で増やすということ。もう一つの収益には、国内の株式市場が12月までで見れば1兆円ほどあるので、これで何とか息がつけると。ただし、株は相当振れますので、いつも当てにはできない。

こういう含み益がいつごろまでこういう状況で、プラスに収益をやっているのかというのを二点目にお伺いしたいと思います。

三点目は、15ページの経営指標です。総資産の当期純利益率が、0.12%ということで、ゼロにだんだん近づいている。前年同期から0.04%減っておりまして、総資産当期純利益率がこの傾向のまま続くと、じわじわ減ってしまい、含み益と同じ状況になってしまうのかなと。

もう一つ気になりますのは、経費率、OHRがまた18年度に少し上がっており、76.69%というのは、やや高いのかなと。

それから、同じことが、利ざやの表中で気になっています。総資金の利ざやについて、AマイナスBという欄を見ると、マイナスになってしまっている。17年度と比べても、0.07%落ちているということで、ゆうちょ銀行の全体的な収益力というか、稼ぐ力というのが、じわじわと、含み益のほうで減り、そしてこのような経常的な利ざやというところでも減っていくというのを見ると、これをどこかで歯どめをかける必要があると思うのです。これについて、どのような歯どめの策をお考えかをゆうちょ銀行にお伺いしたいと思います。

四点目は、かんぽ生命保険に対する質問です。11ページの連結ソルベンシー・マージン比率の部分の連結実質純資産額ですが、2018年3月末の12.9兆円が、今期は12.4兆円に若干減少しています。これに対して、次の12ページのEVの内訳では、修正純資産が2018年3月末の2.1兆円が、今期は2.2兆円となっています。もちろん計り方がいろいろと違うのだとは思いますが、どのような理由でこのような方向の違いが出ているのかということをお伺いしたいと思います。

次に、日本郵政に対する質問です。アフラックに2,800億円ほど出資されるということですが、これが具体的に日本郵政の収益に計上されるのはいつ頃の時点からなのか、また、2%くらいあるだろうとのお話も伺いましたが、どのくらいの数字が、いつごろからリアライズされるとお考えになっているのか。

最後に、日本郵便に対して伺いたいと思います。私が以前から思っていることです。民

間でも同じだと思うのです。発出時、差出人は、大体何日の何時頃に着くようになどと指定されていると思いますが、一方で受取人がいつ頃在宅されているかは分からないという点に問題があるのではないのでしょうか。

このインターネット社会にもかかわらず、簡単なミスマッチというか、いつ頃ならば受け取れます、差出人はいつ頃出しますというマッチングができていない。私は具体的な仕組みをどうすれば良いか分かりませんが、受取側が、例えばスマホなどで、在宅希望時間、または、私はこういう時間帯に受け取りたいということを、郵便局が何らかの形で把握できるような。利用者がそういうことを連絡できるようなスキームをつくれれば、再配達はほとんどゼロまで下げられるのではないと思うのです。ロッカーを設置したり、違うところに置いたりといった手段は、何かインターネット社会にふさわしくないとも思うのですが、そのような取組は可能ではないのでしょうか。

MyPostとか、これまでもいろいろなアイデアがあったことは承知していますが、インターネットの活用の仕方の工夫があるのではないのでしょうか。再配達の都度、受取側で希望日時をスマホで打ち込むのは意外と手間なので、そのところを何か簡単になるような工夫ができるのではと思いますが、どうお考えでしょうか。

○志々見専務執行役 ゆうちょ銀行への御質問から説明させていただきます。

まず、3ページのコールローンについては、一般的に、ほとんどがマイナス金利というのは御指摘のとおりなのですが、マーケットのあやがありまして、たまたまプラスのときを狙って、外部資産で円の調達を行うときがあり、そういうところでバランスに上がると。

○岩田委員長 たまたまプラスになるとうまくいく。

○志々見専務執行役 ほとんどゼロなので、これで収益率がものすごく上がるというわけではないのですが、そのような感じで、少し出ているところです。

それから、次が8ページの評価損益のところですが、これはゆうちょ銀行だけではなくて、日本の銀行全てが今のような運用状況にあります。どこで収益を上げていくかということ悩んでいるというのは、ゆうちょ銀行も他の銀行も全く同じです。

今回、減っている理由、大きく二つありまして、一つは満期等になって、実現してしまって、その分、評価損益が減っていくというものです。満期保有はまさにそれでして、新規で満期保有のところも買ってはいるのですが、例えば国債だと一時期0.13%くらいプラスになるときもあったので、そういうときはある程度買入れたりしているのですが、どうしても評価損益のところでは、大きくプラスには出てこない。

それから、その他目的のところでも同様に、国債のところは減っています。代わりに、増やそうといろいろとやっているのは、外国証券関係のところですか。12月末は特に、先ほど申し上げましたクレジットスプレッドが大きく跳ねたところで、評価損益は思ったほどは大きくならない。むしろ、逆にマイナスになったところも一部あって、これはそういう領域に投資するから仕方がないところがあるのですが、ただ、資料の12月末と現在の足許の数字を比べますと、クレジットスプレッドが少し縮小して、プラスになっているため、

その他有価証券で2兆6,000億円と書いている数字よりも、今は少し増えています。

全体としてまだプラスの水準で維持しつつ、ある程度の振れはリスクとして見ながら、こういうところを増やしているところです。

どれが一番良いやり方が分かれば苦労はないわけで、悩みながら、いろいろバランスをとりながらやっています。

そのような結果がいろいろなところで出ていまして、御指摘された各種指標のところが悪くなってきているというのは、全体の利ざや、特に国内の利ざやがどんどん抜けなくなってきているのが反映されているということで、これはほかの銀行でも軒並み同じパターンになっているかと思います。

こうなりますと、収益を上げるところは大きく分けて三つの領域でして、一つは国内で儲からないならば、海外のもので儲けるとというのが一つ目で、今、申しあげましたようなポートフォリオのところ、海外のものからいろいろとリスクとリターンを見ながら増やしているということです。

二つ目は手数料収益です。ここはバランスシートに関係しないところで、粗利のところとか利ざやのところとか、それからROEとかOHRのところでも効いてきますから、しかも資産を食わないということで、それで手数料収益を一生懸命上げようということで、やっています。

三つ目が経費です。成長分野には投資もしますが、コストマネジメントに取り組んでいます。そういう努力をいろいろとさせていただいて、収益をできるだけ維持しようと頑張っている次第です。

○堀金取締役兼代表執行役副社長 保険の関係です。11ページの右下ですが、連結実質純資産が12兆4,251億円という数字になっています。これは、監督上、決められた実質純資産が計上されているものですが、内訳としては、資本と、それからこのページに出ている危険準備金、価格変動準備金で、ある意味、実質的な内部留保、資本的なもの、それにプラスして、9ページの右上に、含み益が出ており、満期保有も責任準備金対応債券も全部ひくくめた合計額の差益、7兆3,699億円も含めて、実質純資産として計上しています。

ですから、ある意味では、かんぽ生命保険はこの時点で解散して持っている債権を全部売ったら幾らプラスになるか。その金額が幾らですかというイメージの数字だと理解しております。

この数字が今回、4,000億円程度下がった理由は、一番最後に申しあげました全体の含み益が4,000億円ほど減ったため、その部分が大きく反映して、数字が大きく落ちたということになります。

次のページのEVの内訳における修正純資産と随分数字が違うのはなぜかということですが、EVの修正純資産については、これはまた企業価値を測る物差しで、資本の部分に加えて、かんぽ生命保険の契約の中の民営化前の契約の部分にある危険準備金、価格変動準備金ではなく、新契約、民営化後の契約にかかる危険準備金、価格変動準備金を足したもの

となっています。これは、民営化前の契約というのは、最終的には旧契約者に全額払い戻すということで、この危険準備金もいずれは契約者配当等でなくなるというところが前提となっているため、この部分をカットするというので、若干数字が違っているということです。

○小方常務執行役 三点目のアフラックについては、実はまだ株式の取得に入っておらず、現在、取得のための信託の設定等の準備を鋭意進めている段階です。準備が整い次第、取得を開始させていただきますが、具体的にいつからという時期については、できれば年度内には開始したいと考えています。

そして、市場から取得しますので、取得には多少時間がかかるため、恐らく年内くらいはかかるのではと考えているところですので、それに対する配当収入ということでいえば、来年度以降、それも最初はフルにはならないと思いますけれども、少しずつ、それが収益として計上されていくのかなと考えています。

○諫山執行役員副社長 最後ですけれども、受け取る側の方が配達を希望する曜日とか時間をあらかじめ登録するという仕組みについて、御回答します。

同業他社の中には、会員制度として、既に御提案に近いサービスを実現しているところが確かにあります。弊社の場合には、配達担当者が、あのお宅は今ごろの時間はあそこの畑にいるとか、そういうことを良く知っているという伝統はあるのですが、インターネット社会にはちょっとそぐわないかなど。ただ、事前に登録いただいても、なかなかそのとおりにならないという問題があるようですので、その都度御指定いただくという先ほど申し上げたような配達予告メールに対応していただく形でということで今、考えているわけです。御指摘のように、なかなか入力するのも面倒だという御意見についても引き続き検討課題にさせていただきたいと思います。

なお、総務省の助成を受けました実証実験ということで、日立様と組みまして、日立様の社員の方に参加いただいて、電力の使用量で在宅率を把握し、配達に生かすという取組、実証実験も始めたりしています。こういった取組も含めまして、検討させていただきます。

○岩田委員長 ありがとうございます。ほかに御質問はありますか。三村委員、どうぞ。

○三村委員 先程、私が申し上げた歌舞伎役者の後援会の事例を補足させていただきます。御紹介した事例は、実は後援会とかいろいろな大切なお客様から頼まれたチケットを送っているという、送付元からすると非常に重い話でして、届かなかつたら真っ青になるという深刻なものです。つまり、私どももそうですが、ほとんどは発券窓口とか、コンビニエンスストアでやってもらうのですけれども、本当に大切なお客様ということで、きちんと届けたい。後援会や歌舞伎役者の奥様から具体的に伺った話として、郵便のシステムを自分たちは一番信頼して、使っていますということであったと。だんだんとネット社会が進む中で、本当に大切なものがもう一度、郵便という仕組みの上に戻ってくる可能性があるということを考えて欲しいということです。

それから先ほど、手紙、はがきと荷物という分け方の話がありましたが、その中間領域

にととも付加価値の高いものがあり、その部分で利用者が返ってくる可能性があるし、かなり重要になるかもしれないという意味で申し上げたかったということです。その点だけつけ加えておきます。

○岩田委員長 ほかに御質問等はよろしいでしょうか。

それでは、特段の質問等がなければ、質疑を終えたいと思います。

日本郵政グループの皆様、本日はありがとうございました。

(日本郵政グループ退室)

(総務省、金融庁入室)

○岩田委員長 それでは、続きまして、昨日2月26日、限度額規制に関する郵政民営化法施行令の改正について、当委員会に意見の求めがありましたので、金融庁及び総務省から説明を受け、質疑応答を行いたいと思います。

それでは、金融庁及び総務省から、あわせて15分以内で、続けて御説明をお願いいたします。

○佐藤貯金保険課長 岩田委員長を初め、委員の先生方におかれましては、昨年12月26日に意見書を取りまとめいただきまして、ありがとうございました。

その意見書を踏まえまして、金融庁、総務省共同でゆうちょ銀行の預入限度額に係る政令改正の作業を進めてまいりました。

パブリックコメントにつきましては、1月19日から2月18日まで行いました。

郵政民営化法第123条第1号におきまして、預入限度額に係る政令を改正しようとするときは、委員会の意見を聞かなければならないという規定でございまして、本日はその政令改正案についてお諮りいたしたいと思っております。

お手元の資料の199-2-1が政令改正案をお諮りするための文書でございまして、199-2-2が政令改正案の内容でございまして、199-2-2に基づきまして、まず、郵政民営化法施行令の改正案につきまして、御説明申し上げます。

資料をおめくりいただきまして、1ページ目でございますが、郵政民営化法施行令の改正の概要でございます。ゆうちょ銀行の預入限度額を、これまで合算で管理されていた通常預金と定期性預金等について別個に設定し、それぞれ1,300万円ずつとするものでございます。

ここで通常預金とは、預金者がいつでも自由に払い戻しができる要求払いの性質を満たす預金のうち、現在でも預入限度額規制の対象から除外されている振替貯金といった決済性の預金を除いたものを指しまして、ゆうちょ銀行の商品では、通常貯金等が該当いたします。

他方、定期性預金等とは、要求払いの性質を満たさない預金を指しまして、ゆうちょ銀行の商品では定額貯金、定期貯金等が該当いたします。

なお、民営化前に預入され、独立行政法人に承継された郵便貯金は、全部払い戻しを待っている状態であり、要求払いの性質を満たさないため、定期性預金と合算管理すること

としております。

この新しい預入限度額は、本年4月1日から施行するという内容にしております。

2ページ目ですが、今回の郵政民営化法施行令の改正は、昨年12月26日に民営化委員会の方でまとめていただきました意見書を踏まえて行うものでございまして、意見書の該当部分を抜粋しております。

意見書では、限度額規制の緩和に対する懸念に配慮しつつ、利用者利便にかかる支障を解消するため、通常預金と定期性預金等につきまして預入限度額は別個に設定し、それぞれ1,300万円ずつとすることが適当であるとされております。

3ページ目でございます。こちらにも意見書の抜粋でございますが、預入限度額を1,300万円ずつ別個に設定する郵政民営化法施行令の改正案を策定し、本年4月から実施することにつきまして、金融庁、総務省に対しまして、委員会から御要請いただいております。

4ページ目でございますが、こちらは意見書に記載の勘案事情ということでございまして、郵政民営化法施行令において定める預入限度額の基準につきましては、他の金融機関との間の競争関係に影響を及ぼす事情、ゆうちょ銀行の経営状況、その他の事情を勘案して定めることとされているところ、意見書におきましては、次のとおり各事情が勘案されております。

まず、一点目ですが、他の金融機関等との間の競争関係に影響を及ぼす事情につきましては、前回、平成28年4月の預入限度額を引き上げた後の資金シフトの有無について検討されてございまして、ゆうちょ銀行の貯金残高の伸び率は、他業態より低い水準で継続して推移しており、特段の問題が生じたとの報告はなかったとされております。

二点目、ゆうちょ銀行の経営状況についても、同じく前回の預入限度額引き下げ後の状況について検討がされてございまして、こちらについても特段の問題が生じたとの報告はなかったとされております。

なお、ゆうちょ銀行のバランスシートの拡大の懸念に関しては、日本郵政グループに対し、貯金獲得にかかるインセンティブを他の評価項目への振替等により撤廃することが求められているところでございます。

5ページ目ですが、勘案事情の続きでございます。三点目として、その他の事情については、現在の預入限度額規制に起因する利用者利便等に係る支障が挙げられております。これらの問題の本質は、流動性の大きい通常貯金と、そうでない定期性貯金を合算して管理していることにあり、その基本的な構造を是正しなければ、利用者利便にかかる支障の解消や郵便局等の負担軽減を図ることはできないという御意見をいただいているところでございます。

以上の事情を勘案しまして、通常預金と定期性預金等を分けて預入限度額をそれぞれ1,300万円ずつに設定するという政令案を作成いたしました。

なお、参考資料といたしまして、7ページ目に預入限度額規制の詳細、それから8ページ目には具体的な政令の条文案を載せております。また、9ページ目、10ページ目は関係

する参照条文を載せておりますので、御参照いただければと存じます。

政令の改正内容につきましては、以上でございます。

○尾崎郵便貯金・保険監督総括参事官 金融庁の方からは、意見募集の概要について、簡単に説明させていただきます。

資料の199-2-3を御覧ください。意見募集につきましては、金融庁、総務省が今年の1月19日から2月18日までの期間におきまして、郵政民営化法施行令の一部を改正する政令案の概要につきまして、実施いたしました。

金融庁、総務省に対して寄せられた意見は、個人の方から10件、団体から8件、合計18件となっております。

席上の資料には、いただきました全ての意見を添付しております。

時間も限られておりますので、幾つか代表的な意見を紹介させていただければと存じます。

まず、資料の4ページ、6番の意見でございます。完全民営化に向けた具体的な道筋が示されておらず、公正な競争条件が確保されていない中、預入限度額規制を緩和する場合、意見書で求められている二点の取組、すなわち貯金獲得のインセンティブ撤廃と将来の見直しについて、グループビジネスモデルの再構築とゆうちょ銀行株の売却を条件に、通常貯金について検討を行うというものですけれども、この着実な実施が極めて重要であり、政府において当該取組の進捗状況等について、厳格な管理・検証が必要という意見でございます。

それから、11ページの10番の意見ですけれども、こちらは、営業手当、これはインセンティブの一つでございますが、その見直しについては、社員の生活等への影響が大きいことから、丁寧かつ慎重な協議が必要であるという意見でございます。

続きまして、ちょっと戻っていただきまして、7ページの6番の意見でございますけれども、こちらは、将来の見直しについて、通常貯金の預入限度額の緩和、引上げありきではなくて、他の金融機関等との間の競争関係やゆうちょ銀行の経営状況に与える影響等を勘案した慎重な判断を要望するといった意見でございます。

他方、15ページの13番の意見を見ていただきたいのですが、こちらは顧客利便や郵便局の事務負担の問題を解消するためには、通常貯金と定期性貯金を分けて、個別に預入限度額を設けることが重要であることから、今般の改正を評価し、本年4月から確実な実施を要望する。しかしながら、今回の見直しはまだ十分ではなく、特に通常貯金については限度額管理対象から除外することが望ましいので、早急な見直しを強くお願いするといった意見でございます。

主な意見を御紹介させていただきました。

いただいた意見に関しては、それぞれ金融庁、総務省としての考え方を示しております。

以上、意見募集の結果概要について、簡単ではありますが御報告させていただきました。

私のほうからは以上です。

○岩田委員長 どうもありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

委員の方、どなたからでも結構でございます。

老川委員、どうぞ。

○老川委員 御説明ありがとうございました。

いただいた方針は、大体私どもが出した意見に沿ったものであると考えますので、この点については異存ございません。

それと同時に、現状では、これによって大きな資金シフトとか混乱が起きることはないというふうに考えているわけですが、ただ、国際的に見ても、なかなか経済情勢、金融情勢、流動的な要素が非常に強い。そういうことで、特に地域金融機関なんかに不安感もあるということも十分配慮しなければいけないと思いますので、今後、この政令が施行された後の経済動向については、十分ウォッチしていただいて、混乱が生じないように、我々も意識していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○岩田委員長 よろしいですか。

ほかに委員の方々、御意見はございますでしょうか。

どうぞ。

○尾崎郵便貯金・保険監督総括参事官 委員の御意見を真摯に受け止め、注視してまいりたいと思います。

○岩田委員長 総務省、よろしいですか。

○佐藤貯金保険課長 同じでございます。

○岩田委員長 わかりました。

それでは、ほかに特段の御意見、御質問等がなければ、質疑を終えたいと思います。

本日は、ありがとうございました。

金融庁、総務省の皆様、どうもありがとうございました。

(総務省、金融庁退室)

○岩田委員長 それでは、次に、今回の政令改正の内容については、昨年12月26日に取りまとめた郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見におけるゆうちょ銀行の限度額規制に対する考え方に沿ったものと考えます。

今回の政令改正に対する当委員会の意見(案)をあらかじめ事務局において作成してもらいましたので、事務局から御説明をお願いいたします。

○北林事務局次長 事務局でございます。

資料番号199-2-4を、お手元に配付しています。資料は2枚紙ですが、それぞれ金融庁長官宛て、総務大臣宛ての2枚で、内容は同じですので、1枚目の方で御説明します。

中段の「記」の1番目、今般の限度額規制に関する郵政民営化法施行令の改正につきま

しては、先ほど総務省、金融庁から御説明いただいたとおりです。本件につきましては、当委員会の意見に沿ったものでございますので、当委員会に示された内容のとおり改正することが適当であるとしています。

続きまして「記」の2番目の前段は、金融庁、総務省に対して、政令改正後の状況、具体的には他の金融機関等との間の競争関係に影響を及ぼす事情及びゆうちょ銀行の経営状況について、継続的な確認とその結果についての委員会への必要に応じた報告を求めるというものです。

後段については、委員会としては、本日もゆうちょ銀行から直接貯金残高等の動きを御報告いただいたところですが、引き続き、この改正後の状況につきましても、ゆうちょ銀行からも直接定期的な報告を求めるとしたいという内容となっています。

私からの説明は以上です。

○岩田委員長 ただいまの意見（案）に関しまして、御意見、または御異論はございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○岩田委員長 ありがとうございます。それでは、本意見（案）を委員会の正式な意見として決定し、本日付で金融庁長官及び総務大臣宛てにそれぞれ文書を発出したいと思います。以上で、本日の議題は終了とします。事務局の方から何かございますか。

○北林事務局次長 次回の委員会につきましては、別途御連絡させていただきます。

○岩田委員長 それでは、以上をもちまして、本日の郵政民営化委員会を閉会します。なお、この後、私から記者会見を行うこととしています。本日はありがとうございました。